

### Ⅲ 校内研修

#### 1 実施日数及び実施時間

- (1) 15日実施する。1日当たりの研修時間は、研修内容によって適切な時間を確保するものとする。
- (2) 指導者による指導回数は6日とし、1日当たり3時間とする。

#### 2 内容

- (1) 校内研修は「基礎研修」と「専門研修」とする。
- (2) 養護教諭に求められる資質能力及び職務遂行に必要な事項について実施する。  
＜教員に求められる資質能力【養護教諭】＞
  - ・学校の教育力を構成する実践力（保健管理力、保健教育力、健康相談及び保健指導力、子供理解、学校を支える力）
  - ・実践力の基盤となる意欲・人間性等（教育への情熱、たくましく豊かな人間性、自己研鑽力）
- (3) 学校教育活動の実情に配慮し、時機に応じた具体的事項に関する研修を充実させる。
- (4) 講義形式だけでなく、研究授業や実習等の形式を適宜取り入れ、実践的な内容になるよう工夫する。
- (5) 保健管理、保健教育、健康相談、保健室経営、保健組織活動等の観点から、児童生徒の健康課題を踏まえた実践に取り組み、その内容を、校外研修（専門研修5）で発表する。

#### 3 実施体制

- (1) 基礎研修は、校長、副校長、教頭、主幹教諭及び教諭（教務主任、保健主事）等が指導・助言に当たる。
- (2) 専門研修は、指導者（県教育委員会から派遣された指導者又は校内担当指導者）が指導・助言に当たる。

#### 4 研修記録

- (1) 新規採用者は、校長、副校長、教頭、主幹教諭及び教諭（教務主任、保健主事）等の指導・助言の下、「校内研修記録（様式例）」を作成する。
- (2) 「校内研修記録（様式例）」は、各学校において保管する。

#### 5 基礎研修と専門研修の内容例

##### 【基礎研修の内容例】

研修内容	研修の具体的な内容
1 学校教育目標と学校保健	(1) 学校教育目標の意義と学校保健の関連 (2) 学校教育目標を実現するための養護教諭の役割 (3) 校内諸規程の理解
2 学校組織と運営	(1) 組織の中における校務分掌 (2) 学校保健に関わる教職員との連携
3 公簿等の整理と取扱い	(1) 報告内容等の起案の仕方及び公印の取扱い (2) 文書の保存、管理の仕方 (3) 個人情報と情報公開
4 職員会議等の諸会議	(1) 職員会議の意義 (2) 諸会議に臨む姿勢、協議の提案の仕方
5 教員研修と教員としての在り方	(1) 教員研修の意義 (2) 服務規律の遵守

【専門研修の内容例】

分類	研修内容	研修の具体的な内容
I	<b>学校保健計画及び学校安全計画</b>	
	1 学校保健計画の策定への参画と実施	
	2 学校安全計画の策定への参画と実施	
II	<b>保健管理</b>	
	1 心身の健康管理	(1) 救急処置 ① 救急体制の整備と周知 ② 救急処置及び緊急時の対応 (2) 健康診断 計画、実施、事後措置、評価、改善 (3) 個人及び集団の健康問題の把握 ① 健康観察（欠席、遅刻、早退の把握を含む） ② 保健情報の収集及び分析 ③ 保健室利用状況の分析・評価 (4) 疾病の予防と管理 ① 感染症・食中毒の予防と発生時の対応 ② 疾病及び障害のある児童生徒の管理 ③ 経過観察を必要とする児童生徒の管理
	2 学校環境衛生の管理	(1) 学校環境衛生 ① 学校環境衛生の日常的な点検への参画と実施 ② 学校環境衛生検査（定期検査・臨時検査）への参画 (2) 校舎内・校舎外の安全点検 施設設備の安全点検への参画と実施
III	<b>保健教育</b>	
	1 体育科、保健体育科の学習への参画と実施	
	2 特別活動における保健の学習への参画と実施	
	3 総合的な学習(探究)の時間の学習への参画と実施	
	4 その他関連する教科等への参画と実施	
	5 日常生活における指導及び児童生徒の実態に応じた個別指導	
	6 児童生徒、教職員、保護者、地域住民及び関係機関等への啓発活動	
IV	<b>健康相談・保健指導</b>	
	1 心身の健康課題への対応	(1) 健康相談・保健指導の実施 (2) 心身の健康問題の早期発見、早期対応 (3) 支援計画の作成・実施・評価・改善 (4) いじめ、虐待、事件事故、災害時等における心のケア
	2 児童生徒の支援に当たっての関係者との連携	(1) 教職員、保護者及び校内組織との連携 (2) 学校医、学校歯科医、学校薬剤師等の専門家との連携 (3) 地域の医療機関等との連携
V	<b>保健室経営</b>	
	1 保健室経営計画の作成・実施・評価・改善	
	2 保健室経営計画の教職員、保護者等への周知	
	3 保健室の設備備品の管理	
	4 諸帳簿等保健情報の管理	
VI	<b>保健組織活動</b>	
	1 教職員保健部（例：保健厚生部／厚生部など）の企画・運営への参画と実施	
	2 P T A保健委員会活動への参画と連携	
	3 児童生徒保健委員会の指導	
	4 学校保健委員会、地域学校保健委員会等の企画・運営への参画と実施	
	5 地域社会（地域の関係機関、大学等）との連携	
VII	<b>その他</b>	
	児童生徒の心身の健康に関わる研究 等	